

# 第1章 交通アクションプランとは

---

# 第1章 交通アクションプランとは

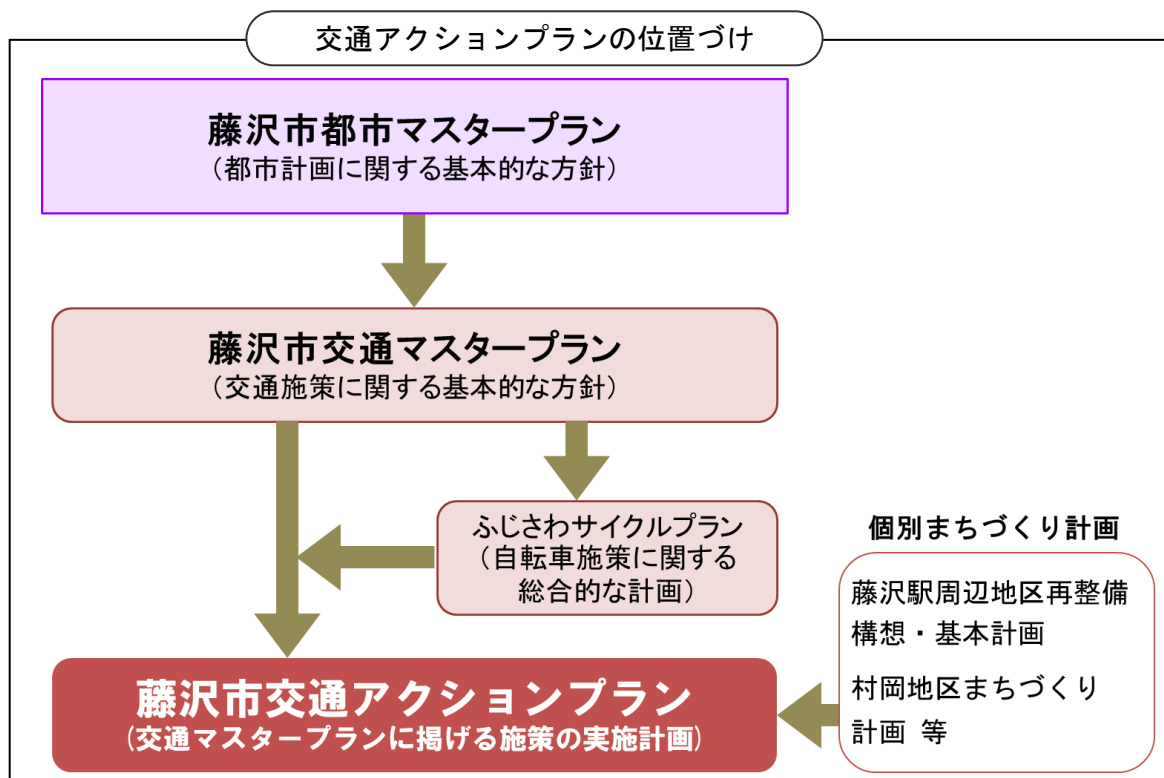
## 1-1 交通アクションプラン策定の背景と目的

藤沢市では、少子高齢社会など社会状況の急速な変化に伴い、交通に対するニーズの多様化が進むとともに、地球環境問題への対応も重要視され、低炭素型の都市構造（集約型都市構造）の転換や過度に自家用自動車に依存しない、だれもが歩きやすい環境づくりを優先にしながら自転車、公共交通などの多様な交通手段を快適に利用できる交通環境づくりが求められていることから、将来のあるべき交通像を明らかにした上で、今後とも持続可能な総合交通体系を構築していくため、交通施策に関する基本的な方針である「藤沢市交通マスタープラン」を2014年（平成26年）3月に策定しました。

その交通マスタープランに掲げる将来の交通像の実現に向けては、今後5年から10年の短・中期において、選択と集中により施策を推進することが重要であることから、交通マスタープランに掲げる施策の実施計画となる『藤沢市交通アクションプラン（都市・地域総合交通戦略・地域公共交通網形成計画）』を策定します。

## 1-2 交通アクションプランの役割と位置付け

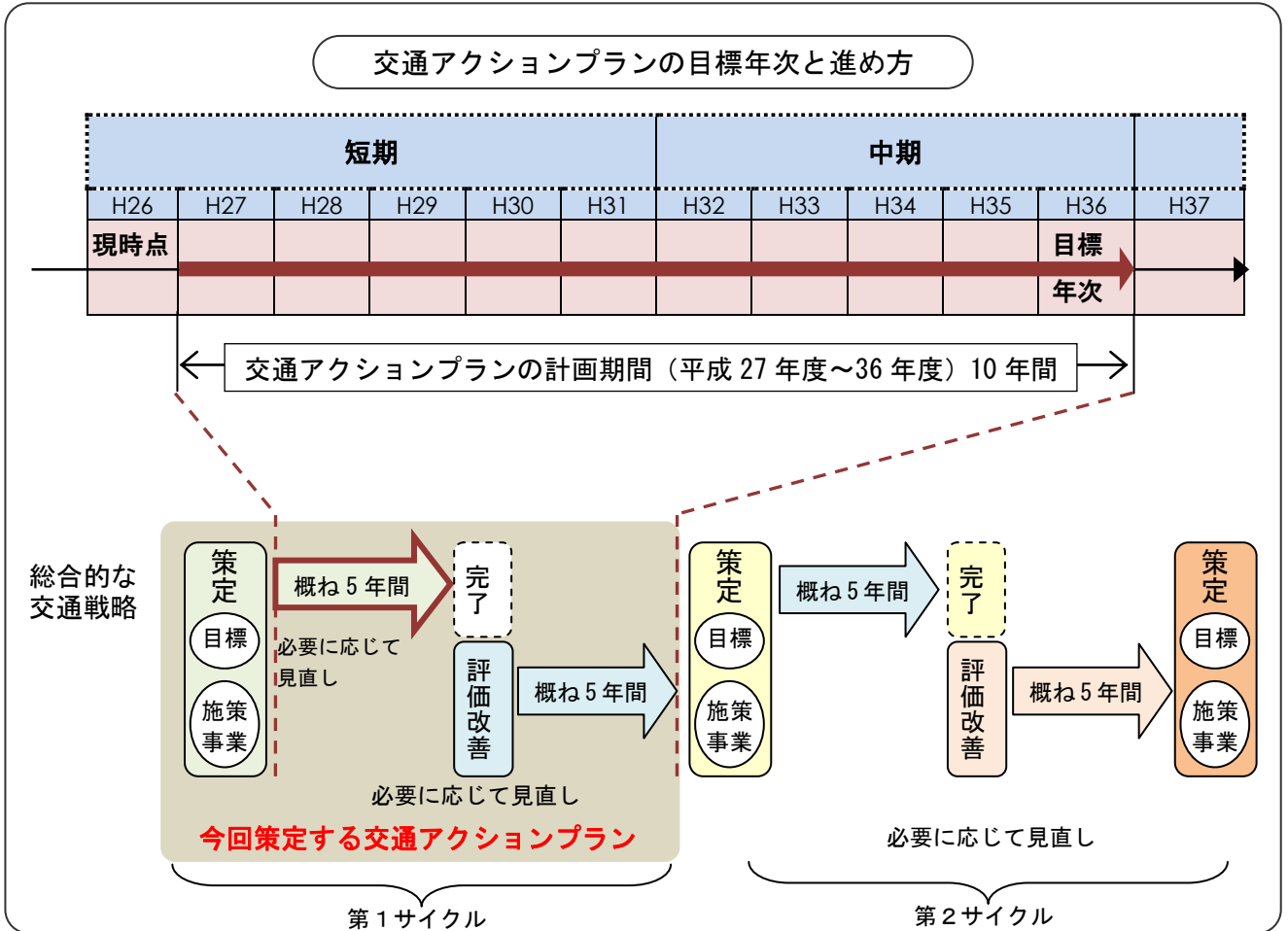
- (1) 交通マスタープランに示された施策から抽出した、短期・中期的に戦略的に実施していく交通施策を「戦略施策」として示したものです。
- (2) 「藤沢駅周辺地区再整備構想・基本計画」等の個別のまちづくり計画との関連や整合を図り、それぞれの計画における「交通」に関する施策を取りまとめたものです。



### 1-3 交通アクションプランの目標年次

交通アクションプランの計画期間は、2024年度（平成36年度）までの10年間とします。

また、実施期間については、2019年度（平成31年度）までを「短期」、2024年度（平成36年度）までを「中期」とし、戦略施策を展開していきます。

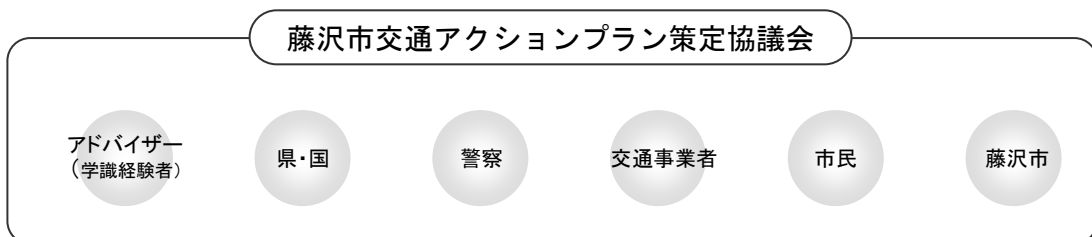


### 1-4 交通アクションプランの計画区域

交通アクションプランの計画区域は、藤沢市全域を対象とします。

### 1-5 検討体制

藤沢市交通アクションプランにおける戦略施策の実効性を担保し、目標を共有するため、藤沢市が主体となり、市民、交通事業者、行政等からなる協議会を設置し、アクションプランを策定しました。



## 1-6 交通アクションプランの構成

交通アクションプランは次のように5章構成とします。

### 第1章 交通アクションプランとは

- 1-1 交通アクションプラン策定の背景と目的
- 1-2 交通アクションプランの役割と位置付け
- 1-3 交通アクションプランの目標年次
- 1-4 交通アクションプランの計画区域
- 1-5 検討体制
- 1-6 交通アクションプランの構成

### 第2章 藤沢市をとりまく状況と交通課題

- 2-1 まちづくりの基本的な方針(藤沢市都市マスタープランの概要)
- 2-2 藤沢市の都市および交通情勢
- 2-3 交通に関する市民意識
- 2-4 藤沢市が抱える都市の課題
- 2-5 藤沢市が抱える交通問題
- 2-6 重要視する視点

地域特性

活 力

環境にやさしい

安全・安心

### 第3章 藤沢市がめざす将来の交通像

- 3-1 将来の交通体系
- 3-2 将来の交通像

『ひと・モノ・まちが、つながる都市  
～湘南ふじさわ～』

- 3-3 めざす交通体系

- 『最寄り駅まで15分の交通体系』
- 『藤沢駅周辺(中心市街地)まで30分の交通体系』
- 『インターチェンジまで30分(産業系市街地から15分)の交通体系』
- 『環境にやさしい交通体系』
- 『ひとにやさしく・災害に強い交通体系』

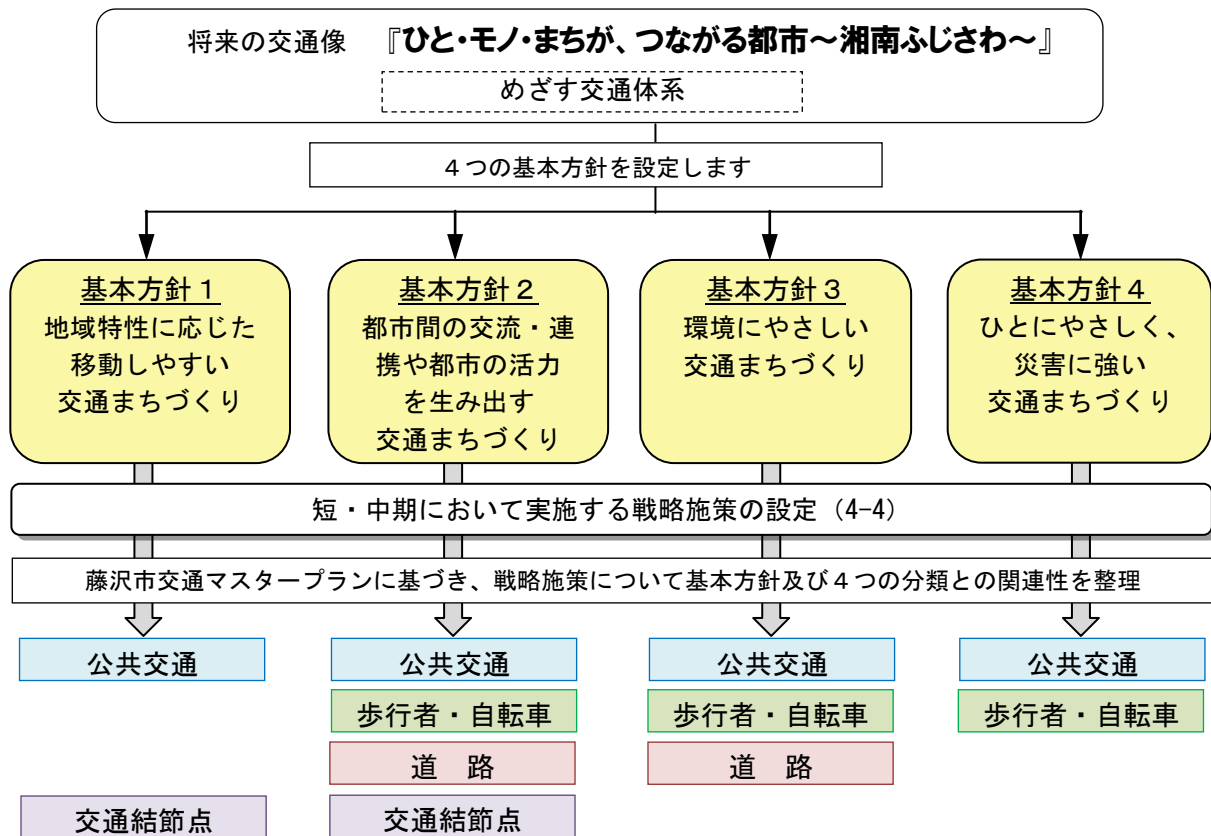
- 3-4 基本方針及び基本方針に基づく交通施策

- |       |                             |
|-------|-----------------------------|
| 基本方針1 | 地域特性に応じた移動しやすい交通まちづくり       |
| 基本方針2 | 都市間の交流・連携や都市の活力を生み出す交通まちづくり |
| 基本方針3 | 環境にやさしい交通まちづくり              |
| 基本方針4 | ひとにやさしく、災害に強い交通まちづくり        |

- 3-5 交通施策の分類

## 第4章 アクションプラン

### 4-1 アクションプランの体系（階層構造）



### 4-2 公共交通網の形成

### 4-3 戦略施策と基本方針の関連性

### 4-4 戦略施策の内容（個別カルテ）

## 第5章 交通アクションプランの実現に向けて

### 5-1 評価指標の設定（目標年次 平成36年度）

- ① 最寄り駅まで15分圏の人口割合
- ② 藤沢駅まで30分圏の人口割合
- ③ インターチェンジまで30分圏の人口割合
- ④ インターチェンジまで15分圏の産業系市街地割合
- ⑤ 鉄道・バス・自転車の利用割合
- ⑥ 自動車の利用割合
- ⑦ 鉄道駅のバリアフリー施設の整備率
- ⑧ ノンステップバスの導入率
- ⑨ 緊急輸送道路（避難路）に架かる橋りょうの耐震補強整備率
- ⑩ 都市計画道路の整備率

### 5-2 PDCAサイクルによる施策の推進

